

1 青森県肝炎総合対策(令和6年3月改定版)の最終案について

(1) 前回会議(第3回青森県肝炎総合対策協議会)以降の改正点について

下記の朱文字を追記しました。

【参考資料1 青森県肝炎総合対策(令和6年3月改定版)(案) P15】

(7) その他肝炎対策の推進に関する重要事項

- ②肝硬変及び肝がん患者に対する更なる支援の在り方
 - イ 今後の対応

(ア) 県は、近年、生活習慣病等を起因とする非ウイルス性の肝硬変や肝がんが増加していることから、飲酒を含む生活習慣の改善や予防対策として知識の普及啓発に努めます。

(2) パブリックコメントについて(実施期間:令和6年1月26日～2月26日)

意見はありませんでした。

2 青森県肝炎総合対策(令和6年3月改定版)の概要

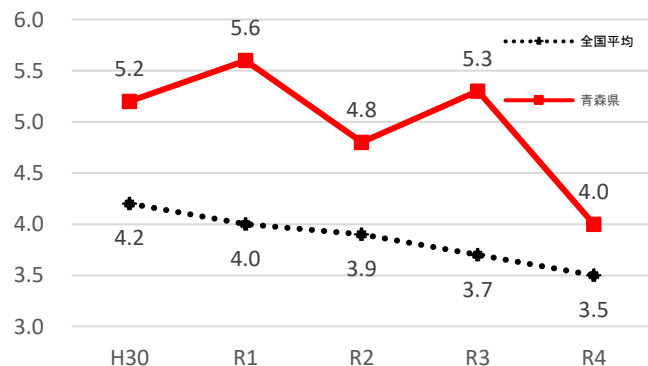
1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨: ウイルス性肝炎患者の早期発見に努めるとともに、肝硬変・肝がんへの移行を予防し、肝がん死亡者数の減少を図るための総合的対策の策定
- (2) 位置づけ: 国の「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を踏まえた、県のウイルス性肝炎に係る取り組むべき施策
- (3) 計画期間: 令和6年4月～令和12年3月

2 現状

- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は、現計画策定時と比較すると減少しており、改善傾向が認められる。
- しかし、全国の値よりも高いため、引き続き、医療費助成の推進、肝炎に関する広報活動、肝炎ウイルス検査の促進等の取組が必要である。
(R2: ワースト6位、R3: 最下位、R4: ワースト17位)

肝がんの75歳未満年齢調整死亡率(男女計:人口10万対)の推移



(出典: 国立がん研究センター)

3 これまでの検討状況

- (1) 第1回肝炎対策協議会 令和5年6月23日 骨子案協議
- (2) 第2回肝炎対策協議会 令和5年9月15日(書面開催)
青森県保健医療計画(肝炎部分)協議
- (3) 第3回肝炎対策協議会 令和5年11月27日 素案協議
- (4) 第4回肝炎対策協議会 令和6年3月19日 最終案協議

4 計画のイメージ

- (1) 全体目標
ウイルス性肝炎から肝硬変への移行者・肝硬変から肝がんへの移行者の減少
- (2) 主な取組
 - ① 肝炎の予防のための施策
○ 公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
 - ② 肝炎検査の実施体制の充実
○ 肝炎ウイルス検査の実施及び職場検診を含めた環境整備
 - ③ 肝炎医療を提供する体制の確保
○ 肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の強化
 - ④ 肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の養成
○ 市町村・医療機関の肝炎担当者への研修実施
 - ⑤ 肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等人権の尊重
○ 「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
 - ⑥ その他肝炎対策の推進に係る重要事項
○ 肝炎患者及びその家族に対する支援の強化及び充実

3 青森県肝炎総合対策(令和6年3月改定版)の最終案について

全体目標・基本的な方向・県等が取り組む施策・主な指標

全体目標

- ①ウイルス性肝炎から肝硬変への移行者・肝硬変から肝がんへの移行者の減少
- ②フォローアップ体制整備済市町村割合100%
- ③肝炎医療コーディネーター設置医療機関※割合100%
※医療機関(肝疾患診療連携拠点病院及び専門医療機関)

基本的な方向

市町村、医療機関、肝炎患者等を含む関係者と連携しながら、肝炎ウイルス検査結果陽性者のフォローアップ等を行い重症化予防を図りながら目標達成に向け、定期的に状況を把握し必要な施策に取り組めます。

県等が取り組む施策

(主な項目)

○肝炎の予防のための施策

- (1)公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
- (2)妊婦健診等での啓発やB型肝炎ワクチンの定期接種の実施

○肝炎検査の実施体制の充実

- (1)肝炎ウイルス検査の実施及び職場健診を含めた環境整備
- (2)要精検者を受診に結びつけるフォローアップ

○肝炎医療を提供する体制の確保

- (1)肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催による診療体制の強化
- (2)医療従事者等への研修の実施
- (3)検査費用助成の周知及びそれを活用したフォローアップ

○肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の養成

- (1)市町村・医療機関の肝炎担当者への研修の実施
- (2)肝炎医療コーディネーターの配置

○肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等人権の尊重

- (1)「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
- (2)肝疾患相談センターの更なる周知
- (3)肝炎患者等に対する偏見や差別防止のためのガイドラインの活用

○その他肝炎対策の推進に係る重要項

- (1)肝炎患者及びその家族に対する支援の強化及び充実
- (2)非ウイルス性の肝硬変や肝がんの予防方法等についての周知

主な指標

肝疾患死亡率

(肝硬変、肝がん)

- ・現状:肝硬変 8.9(R4)
- 肝がん(75歳未満年齢調整) 4.0(R4)
- ・目標:肝硬変 7.1以下
- 肝がん(75歳未満年齢調整) 7.0以下

肝がん罹患率(年齢調整)

- ・現状: 11.3(R1)
- ・目標: 7.0以下

フォローアップ実施体制整備済市町村割合

- ・現状: 75.0%(R5)
- ・目標: 100%

肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合

- ・現状: 100%(R5)
- ・目標: 100%

《参考》 第8次 青森県保健医療計画【肝炎対策部分】の最終案について

(1) 前回会議(第2回青森県肝炎総合対策協議会)以降の改正点について

上記(青森県肝炎総合対策(令和6年3月改定版)の最終案について)と同様に、下記の朱文字を追記しました。

P249 ③肝炎等に関する正しい知識の更なる普及啓発

・肝炎についての正しい知識を持つよう、更なる普及啓発に取り組みます。(県、市町村、肝炎治療実施医療機関)

・近年、生活習慣病等を起因とする非ウイルス性の肝硬変や肝がんが増加していることから、飲酒を含む生活習慣の改善や予防対策として知識の普及啓発に取り組みます。(県、市町村、肝炎治療実施医療機関)

(2) パブリックコメントについて(実施期間:令和6年1月29日～2月27日)

肝炎対策部分に対する意見はありませんでした。